

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認に伴う野鳥監視重点区域（福島市）の解除について

1 概要

県内において衰弱していたハクチョウにて高病原性鳥インフルエンザが確認されたことを受け、環境省より野鳥監視重点区域が設定されていましたが、令和5年3月12日24時に当該区域が解除されました。

2 今後の対応

引き続き、国マニュアルに基づき死亡野鳥の検査等の対応を行ってまいります。
(現在の対応レベル：3（令和4年10月7日～）)